

平成28年度第1回岩倉市男女共同参画懇話会議事録

と き：10月31日（月）14：00～16：35

ところ：岩倉市役所7階 会議室7

出席者：（委員）日置雅子、杉浦まゆみ、山田育代、小笠原美代子、加藤英樹
秘書課長 佐野 剛、健康課長 原 咲子、子育て支援課長 富 邦也、
商工農政課長 伊藤 新治、長寿介護課長（代理）長寿福祉G長 高橋 善
美

欠席者：管理指導主事 有尾 幸市

＜事務局＞総務部長（山田）、協働推進課長（小松）

市民協働グループ長（小崎）、同主任（須藤）

今年度より男女共同参画に係る所掌事項が生涯学習課から協働推進課に変更となり始めての会議であること、4月人事異動にて行政の委員の変更もあったため、委員紹介（行政の委員及び事務局は自己紹介）を行った。

1 あいさつ

総務部長 山田 日出雄

委員長 日置 雅子

2 協議事項

（1）岩倉市男女共同参画基本計画の進捗状況調査について

基本目標 I

委員：1-1-（1）と 1-2-（1）の男女共同参画セミナーは同じことを書いているのか。

ひとつしか行っていない取り組みを複数のところで実績として書くのはどうか。

セミナーは4回あるので学習の機会として4回あったことを書くべきと考える。

啓発にも4回のうちの何回を計上しているのがあいまいでわかりにくい。

啓発はそのほかの活動を指すのではないか。

事務局：記述はわかりにくいものとなったが、セミナーの取り組みは1回で同じことについて両方に記述されている。今後は再掲などの書き方を改善したい。

委員：学習の機会の提供の目標は実績とあまりにかけ離れているので、何か理由があるのか。

事務局：隔年に文化講演会を開催し、その中で男女共同参画にかかわるようなテーマを選び、講師をお願いしている。講演会となると300人規模で集客できるため目標もそのようになっているとのことでした。2015年度は講演会の開催は無かったため実績と目標値がかけ離れています。

委員：団体相互のコーディネートはどこが行うのか。その力があるのか。

事務局：市民参加条例が施行され、その中間支援組織となる市民活動支援センターで行います。市民活動支援センターは現在NPO法人に委託しており、その職員が団体と個人と行政とをつなぐ役割を担っており、団体の活動支援も行います。市民活動支援センターの機能強化や活動のレベルアップに向けては協働推進課が取り組みます。(現在も団体同士の集まる機会を定期的に作り、他市町との繋がりを深めるためにフォーラムを行っており、コーディネート機能も充実してきている。)

委員：月一回の団体会議やまちづくりネットワークもできて、市民レベルでつながるような取り組みはされており確実に支援センターを取り巻く市民の活動の中に浸透してきていると考えている。

委員：DV関係はDV担当課の表記が改められ、対応も前向きなものに書き換わったので質問してよかった。

委員：子どもの虐待とDVは近い。育児ストレスの影にも虐待もある。子どもを守るきめ細かい行政の取り組みが有るとよい。

委員：子ども食堂があるがどのような取り組みか。利用状況は把握しているか。

事務局：市民の方が集まり、市内2箇所で行っている。どちらも市民活動団体で協働推進課でもある程度把握している。月1回、対象を絞らず子どもを集め、食事を提供している。利用人数までは把握していない。

委員：本当に食事が必要な子どもは自分から進んで子ども食堂にいけない実態も知っておくべき。行政の補助は有るのか。

事務局：今は行っていません。

委員：人権教室は限られた学校のみでの取り組みだが、これでよいか。

事務局：学校は人権に関する授業を行っている。各学校から選抜された「子ども人権会議」を行ったり、各学年に合った人権に関する映画を見たり、幼稚園の父母の会に人権擁護委員が出向き人権に関する話をしている。

委員：学校はいじめが問題となるが、同和問題は福祉課として取り組んでいるか。

事務局：同和問題はあまり聞かない。

委員長：セクハラへの対策としてリーフレット設置したことで達成度をあげたのはなぜか。

担当：これ以上、実施することも難しいため、昨年度の男女共同参画懇話会で達成度を上げてはどうかとのご意見をいただき「B」に変更しました。

委員長：セクハラの相談窓口は秘書企画課で良いのか。どこへ行けばよいのか。職員

と市民の窓口は。

担 当：職員のセクハラ相談窓口は秘書企画課ですが、市民の方の窓口は市民相談室になります。

委 員：市民相談室でのセクハラ相談は年間何件ほどあるのか。

事務局：セクハラ相談件数は統計を取っていないためわからない。

委 員：DVの相談件数はあがっている。一般の相談者がどこへ相談するのか。

事務局：DVは福祉課で対応している。一般相談は毎日どんなものでも相談にあがってくる。その中で受け付けて、専門的な相談は県の施設などに行ってもらったり、専門家の相談日に来てもらうなどの対応はしている。

基本目標Ⅱ

委員長：パパママセミナーへの父親参加は増えたのか。

担 当：変わらない状況です。土日に開催しても参加は増えませんでした。

委 員：親子参加のイベントでも最近の父親は遠慮がちである。

休日はゆっくりしたいという声も聞くが、育児が楽しいことをもっと知らせていけば人数も伸びるのでは。父子手帳交付の自治体もあるが。

担 当：パパママセミナーは母子手帳交付時に案内するのみで、奥さんを通じた案内しかお父さんにはできていない。しかし、少し前に比べれば父親の参加率は上がっている。

委 員：父親はお腹が大きくなるわけではないので親になる自覚が無いのかもしれない。学校教育からの啓発が必要かもしれない。

担 当：市のパパママセミナーの開催だけではなく、病院でも父親の参加するセミナーはあるのでどちらかで参加していただければ良いと考えている。

委 員：赤ちゃん訪問をしても、休暇を取り父親が訪問時在宅し、子どもの様子など話す件数も増えている。父親の育児への参加の変化は少しずつだが身近に感じている。

委員長：7ページの良いと思えないのはなぜか理由は検証しているか。

事務局：この数字は市民意向調査によるもので、実際20年のときの設問に「幼い子ども」と聞いていた質問が今回は「子ども」と表記されただけになり、若干対象が変わったことによるものではないかと推察しています。

委 員：成年後見人がよくメディアで取り上げられているが、岩倉で市長になる事例があるか。

事務局：本来は家族が行うが、市長申し立てを行って成年後見人を置く手続きを進めることができる。市長が成年後見人になることではない。

高齢者の関係は長寿福祉G、障害者の関係は福祉課障がいGが窓口となる。

委員：件数はわかるのか。

事務局：市長申し立ての件数は年間1件程度。そのほかの数字は掴んでいない。

委員：認知症の方はお金の管理もできないが、サポートする機関はあるのか。

委員長：国全体の方針が在宅に向いている。

委員長：健康マイレージ優待カードについて聞きたい。

担当：県がマイレージ事業を行うことに合わせて平成26年の11月から開始した事業。市がポイントカードを作り、健康づくり、スポーツを行う、検診を受けるとポイントが付与されポイントがいっぱいになると協賛店の割引等サービスが受けられるもの。今年度は発行が伸びている。

委員長：性教育への取り組み状況は。以前、成人式でパンフレットを配っていたが。

担当：性感染症対策として、子宮頸がんワクチン接種が始まったときに対象が中高生ということもあり、市内中学校と調整し南部中で授業1コマ行う運びとなった。その後子宮頸がんワクチンの積極的接種を控えることになり、小学校での性教育にシフトしてきた。昨年からは曾野小で行っている。市内小学校に働きかけたところ、他校は養護教諭が行っているとのことだった。赤ちゃん人形を使っている。成人式では今でも啓発パンフレットを配っている。

委員：商工農政課の取り組む消費生活講座のテーマが健康、笑いなので少し疑問に思いますが。高齢者や若者を狙った詐欺などテーマがあると思うが。

担当：いろんな方に興味を持っていただくようなテーマにしています。

高齢者の相談は基本的に長寿介護課が担当となりますが、各区の老人会から消費生活に関する話をしてほしいと要望があれば消費生活講座とは別にお話しすることはあります。

基本目標Ⅲ

委員：以前行っていた、職員と市民とが入りまちづくりのための行政の文化化研究会のような人材育成、能力開発の支援のため企画を協働推進課で行ってはどうか。

事務局：市民との協働を進めていくような施策は必要と感じている。市民の方の協働の概念は変わってきており、定義づけもされているがそこを伝えながらこれからの協働のあり方を一緒に考えていきたいと思っています。

委員長：婚活に参加する人は多いのか。

委員：料理教室は個性が見られるので婚活に利用されることが多いと聞く。

担 当：商工農政課で商工振興のための婚活パーティを行ったときは人は集まったが、本来の目的である地域の活性化はあまり達成できなかった。民間が多数行っている事業を行政が行うのは難しい。

委 員：職員が参加するようなものはないか。

事務局：若手職員にアイデアを出してもらい行うなど考えられるが、今のところ婚活などのイベントは予定していない。今はシティプロモーションを行っている。

担 当：一豊婚には市役所の女性職員が多く参加していた。

委員長：ワークライフバランスに関して言えば、日本では女性にとってのワークライフバランスになっているが、海外では男性にとってのワークライフバランスを重視している。男性にとっても生きやすい社会を目指すのが大切。

基本目標Ⅳ

委員長：あて職でも女性の登用率が高い自治体もあるので参考にされてはいかがか。

事務局：岩倉市では昔から審議会等の女性登用率が高いほうである。管理職も保育園の園長が女性のため登用率は上がっている。市としても女性の登用は意識している。あて職のなかで農業委員会は女性委員を置くなど制度も変わってきている。

委員長：人材育成を規定できたとはどういうことか。

事務局：H28.4 に施行した市民参加条例に審議会に市民の委員を入れなければならない、男女比、年齢を考慮する旨や協働による街づくりを担う人材育成についても盛り込んでいるため、そこへ規定したことによる。人材育成ができたかどうかは来年度の報告となります。

委 員：地域コミュニティからの要望等は区長を通してしかできないのか。それで地域コミュニティは充実しているのか。

委員長：次の地域リーダーのところでも区長の記載があるが、岩倉市ではかなり大きな意味を持つ役職なのか。

事務局：地域でバランスよく公益的な観点で地域の課題を整理して要望していただくために、今までも区長を通じて主にハード面での要望書を提出していただいています。しかし、昨年度は文書だけではなく地域に積極的に行政が出掛け、意見交換会を行い、地域の方々と直接触れ合うことで今まで見えてこなかった課題や意見を頂いた。参加者は地域によるが、役員だけではなく回覧で周知した区は一般の方も参加していただいた。多いところは18名ほどであった。要望書や意見交換会での要望は、進捗管理をシステムで行い、確実に各区へフィードバックしている。

他の制度としては、いどばた公聴会、出前講座などありますが余り活用されていません。

委員：婦人防火クラブはなぜ増えないのか。各区に有ると良い。区長会で働きかけてはどうか。

事務局：区によって組織の人数も違えば考え方もいろいろで温度差もある。一概に言えないところがある。意見交換の時には他の区での良い取り組みの紹介も行っています。行政としては組織力の違いも認識しながらこういった取り組みを進めるような働きかけも考えていきたい。各区で自主防災組織をもっており防災訓練等行っている。

(2) 岩倉市男女共同参画基本計画の見直しについて

資料4、5により岩倉市男女共同参画基本計画の見直しと今後のスケジュールについて事務局より説明。

次回懇話会 2月の月曜日で調整。

(3) 男女共同参画関連事業等について

生涯学習講座「男女共同参画セミナー」について事務局、山田委員より説明。

3 その他

なし

男女共同参画基本計画進捗状況報告書は訂正後送付